

確定申告会場のご案内

確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

開設期間

令和8年 2月16日(月)から 3月16日(月)まで (土日及び祝日を除きます。)

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
相談 午前9時から午後5時まで

会場

銚子税務署

所在地

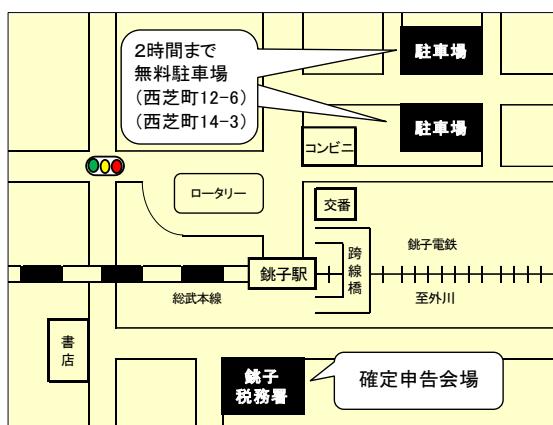
銚子市栄町2-1-1

オンライン事前予約

LINEアプリで国税庁
LINE公式アカウントを
「友だち追加」して予約
してください。



友だち追加は
こちらから↑



JR総武本線 銚子駅から徒歩3分

書面で申告書等を提出する方へ

- 書類を郵送で提出される場合の郵送先
〒262-8507
千葉県千葉市花見川区武石町1-520 東京国税局業務センター千葉西分室(銚子税務署)
- 令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないとしましたので、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。
なお、詳細は、[「令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて」](#)をご覧ください。

その他

- 税務署内の駐車場は、令和8年2月16日(月)から3月16日(月)までの期間はご利用いただけません。
上記会場「案内図」に示した駐車場をご利用ください(2時間まで無料)。
- 申告書等の提出のみの場合は、「東京国税局業務センター千葉西分室」(上記「書類を郵送で提出される場合の郵送先」参照)に郵送で送付していただくか、銚子税務署に直接お持ちください。
- お体の不自由な方におかれましては、係の者にお申し出ください。
- 月曜日や祝日の翌日は、電話が大変混み合い、つながりにくくなりますのでご了承ください。